

年末年始の労働災害を防止しましょう！

鳴門労働基準監督署管内における労働災害（休業4日以上[※]の死傷者数（新型コロナウイルス感染症除く））は、令和6年10月末現在の速報値で170人となり、前年同期の163人から約4%の増加となっています。

年末年始は、慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、物流等の増加に伴う交通・荷役作業時の災害、積雪や凍結による転倒等の危険が増加します。また、多忙による焦りや疲労からミスやエラーが起こりやすくなります。

このため、各事業場においては、非定常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施などに全員で取り組むことが重要となります。

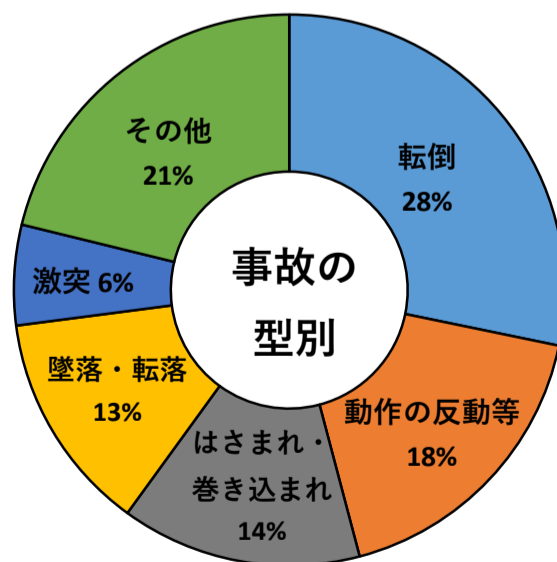
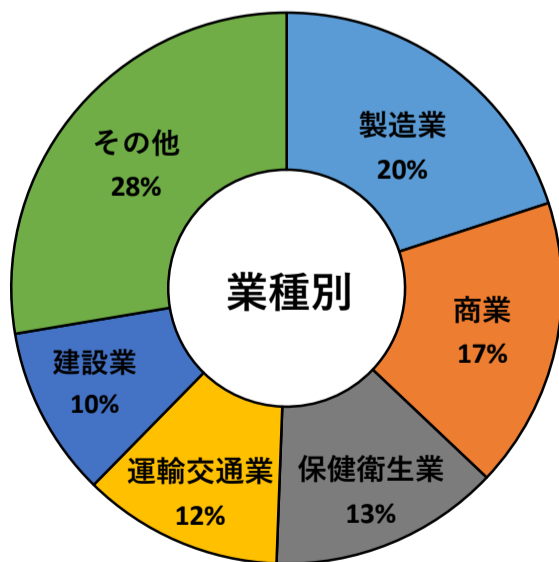
年末年始を無災害で過ごし、明るい新年が迎えられるよう、安全・健康への思いを新たにより一層の安全対策の徹底をお願いします。（裏面の「チェックリスト」を活用してください。）

令和6年度 年末年始無災害運動標語（主唱：中央労働災害防止協会、後援：厚生労働省）

「今年もやります！ 基本作業の徹底 年末年始も無災害」

令和6年労働災害発生状況（10月末現在）

死傷者数170人（前年同期163人）



※死傷者数は鳴門労働基準監督署管内における休業4日以上[※]の死傷者数（新型コロナウイルス感染症除く）を表す。